

UBC情報

発行： 2021年5月6日
No. 251

Selected Clients & Professionals Relationship



◆持続化補助金(低感染リスク型)の申請開始

持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>の申請受付が始まりました(年度内に6回実施予定)。

本補助金は、小規模事業者が感染防止と事業継続を両立させるため対人接触機会の減少に資する投資を行い、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取り組む場合、それに要する経費(機械装置等費、広報費、開発費、外注費、感染防止対策費など)の3/4を補助(上限100万円)するものです。感染防止対策費については、補助金総額の1/4(緊急事態宣言の影響で売上が大幅に減少した事業者は1/2)が上限になります。



◆すまい給付金やグリーン住宅ポイント

住宅を取得した方の収入が一定以下の場合に、最大50万円(収入額に応じて10~50万円)の給付金を支給する「すまい給付金」についても税制を踏まえて延長となり、住宅ローン減税の延長と同様に、注文住宅は令和2年10月1日~令和3年9月30日までの期間、分譲(または既存住宅の増改築等)は令和2年12月1日~令和3年11月30日までの期間内に契約した方は、令和4年末までに引渡しを受けた場合が対象となります。また、床面積要件も40㎡以上に緩和されます。

この他、一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォーム等に対して、様々な商品や追加工事と交換できるポイントを付与する「グリーン住宅ポイント制度」も創設されています。

◆「在宅勤務手当」の社会保険の取扱い

社会保険料・労働保険料等の算定基礎となるのは、給与、手当、賞与など名称を問わず労働者が労働の対償として受ける全てのものとなります。

企業がテレワークを導入して労働者に「在宅勤務手当」を支給する場合、社会保険料等の算定基礎に含めるか否かの取扱いについては、支給実態などを踏まえて判断する必要がありますが、労働者が在宅勤務に通常必要な費用として使用しなかった場合でも返還する必要がないもの(例えば、毎月一定額をを渡し切りで支給)は、算定基礎に含まれます。



新しい仲間が増えました



名前： 小野 康弘

ご挨拶：更年期に突入していますが
頑張りますので、よろしく
お願い致します。

名前： 鈴木 佑貴

ご挨拶：未熟者ですが、誰よりも謙虚
な姿勢で職務にとりくんでい
きます！



編集後記

今一度手洗いうがいの励行を心掛けましょう



皆様、大変過ごしやすい良い季節となりましたが、如何お過ごしでしょうか。昨年よりコロナウイルスが蔓延し、既に1年以上経過していますが、未だ終息の傾向がみられない状況です。必要以上に心配し恐れる必要はないと思いますが、今一度予防に心掛けましょう。万が一感染すれば、家族や事業経営にも多大な悪影響を及ぼしかねません。少しの心配りで、出来るだけリスクを回避しましょう。

UBC社福 情報

No. 251

発行：2021年

Selected Clients & Professionals Relationship



発行元
(有)ユービーシー経営
河野会計事務所
〒755-0036
宇部市北琴芝1-6-10
TEL：0836-33-6717
FAX：0836-33-6753
Mail：info@ubc-net.com
URL：http://ubc-net.com
所属：（一財）総合福祉研究会
（一社）全国地域医業研究会

介護

特定処遇改善加算を弾力化
～老健局が介護報酬改定に関するQ&Aを発出～

令和元(2019)年10月から導入された介護職員等特定処遇改善加算については、職員を「経験・技能のある介護職員」、「その他の介護職員」、「その他の職種」の3種に分類し、「経験・技能のある介護職員」は「その他の介護職員」の「2倍以上」の平均賃金改善額とすることでされていましたが、事業所内でのより柔軟な配分を可能とする観点から、今回の改正でこれまでの「2倍以上」から、「より高くする」ことに見直されました。

また介護職員の定着が進み、勤続年数が長くなったこと等により介護職員全てが「経験・技能のある介護職員」であると認められる場合には「経験・技能のある介護職員」と「その他の職種」の2種のみとなることも想定したうえで、この場合は「経験・技能のある介護職員」の平均賃金改善額が「その他の職種」の平均賃金改善額の2倍より高いことが必要と説明しています。

なお「経験・技能のある介護職員」について「月額8万円の改善」又は改善後の賃金が役職者を除く全産業平均の「年額440万円以上」となることを要件としています。これは引き続き設定する必要があります。

弾力化により、より使い勝手の良い制度となりますが、各法人においては配分ルールの見直しとなることから、労使による十分な話し合いと全職員に対する周知が必要です。

◆厚生労働省老健局では2021年度介護報酬改定に関するQ&Aをホームページに掲載しています。3月19日付Vol.1では介護職員等特定処遇改善加算の解説がなされています。4月23日現在、Vol.6まで掲載されています。（総合福祉研究会）

児童福祉

令和3年度児童福祉週間標語
あたたかい ことばがつなぐ ころのわ
(上村藍子さん 11歳 香川県)



《児童福祉週間について》

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っております。（厚生労働省）

保育

保育士の平均給与、7年連続で上昇

～賃金構造基本統計調査から総福研事務局で試算～

4月1日に厚生労働省が「令和2年賃金構造基本統計調査」を公表しました。この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものです。医療・社会福祉・介護事業等に従事する職種についてもそれぞれ集計されていますが、今回はその中から「保育士(女)」について分析してみました。

この統計については従来から掲載していますが、令和2年から職種区分が見直され、保育士についても、従来の「保育士(保育士・保育士)」が「保育士」へととなりました。もっともその対象人数に大きな違いはありませんので、調査対象者はほぼ同様と考えられます。

この統計では毎年6月の「きまって支給する現金給与額」とそのうちの「所定内給与額」、そして前年の「年間賞与その他特別給与額」を集計しています。月額を12倍して賞与等を加えた額を年間給与と考えて試算しました。昨年の試算額が362万円、今年は373万円ですので、対前年3.0%の上昇で、7年連続の上昇となっています。処遇改善加算の効果が表れていると考えられます。もっとも全労働者(女)の試算額は382万円ですので、まだそこには届いていません(年齢や勤続年数も考慮する必要があります)。(総合福祉研究会)

令和3年度は、多くの社会福祉法人において、平成28年の社会福祉法人制度改革以降初めて評議員の一斉改選が行われることとなります。下記の表は評議員及び役員改選ありのスケジュール例です。



～5月

計算書類を監事に提出

監事監査

監査報告書
*1

- *1 監事は次のいずれか遅い日までに監査報告の内容を通知しなければなりません。
 - ① 計算書類の全部又は事業報告を受領した日から4週間を経過した日
 - ② 計算書類と事業報告の付属明細書を受領した日から1週間(中7日間)を経過した日
 - ③ 特定理事及び特定監事の間で定めがあるときはその日
- *2 6月の理事長選任の新理事会は人事案件であることを勘案し、招集手続きを省略して開催する場合を例示していますが、法人の判断により、決議の省略方法によることもできます。
- *3 招集手続きの省略に当たっては、理事及び幹事全員の同意が必要になります。

同日・翌日等時期をあげずに開催

6月

役員・理事長の選定

招集通知

中7日間以上

理事会

決議・前年度決算
・定時評議員会の招集
・役員選任議案
報告・業務執行報告書

中14日間以上

計算書類の
備え置き

監事の選
任同意書

招集通知

定時評議員会

招集手
続省略
※同意
書取得
*2*3

理事会

決議
・理事長選

中7日間以上

改選の場合の新評議員
の任期の始期は、定時評
議員会終結の時

決議
・前年度決算
・役員選任

評議員の選任

決議
・評議員候補者の推薦
・評議員選任・解任委員
会の招集

招集通知

評議員選任
解任委員会

決議
・評議員選